

令和元年度事業報告

社会福祉法人鶴亀会

●本部

1. 職員の資質向上の取り組み

・施設全体での能力向上に向けての意識改善の為、委員会の再編成と全職員の何らかの携わりを義務とし、個々の技術の研鑽を促し全職員の資質向上に努めていきます。

委員会の編成

介護職員全員がいずれかの委員会に所属し、企画、検討、意見交換に携わります。

各委員会とも、1回/3ヶ月の委員会の開催を目安とし、職員全体会議で研修会を行います。

1) 感染症予防委員会

【年間4回の委員会の開催と衛生委員会での研修会を年2回実施しました。また全体会議での研修会も2回実施しました(衛生委員会研修⇒R1.11.18。R1.12.23インフルエンザについて。R1.8.19。R1.9.24食中毒についての研修会。全体会議研修会⇒R1.8.24真菌について。R1.11.24RSウイルス感染症についての研修会を実施しました。)。】

2) 身体拘束廃止委員会

【3ヶ月ごとの委員会の開催及び新人の研修(H31.4.28研修。R2.3.9研修。)会と全体会議での研修会を2回実施しました(スピーチロックの研修会。身体拘束しないケアの再確認研修会を実施しました。)また3ヶ月ごとに身体拘束廃止の状況を確認しました。】

3) 接遇・マナー研修委員会

【年間6回の委員会の開催と年5回テーマを掲げ玄関先に掲示し全職員で取り組む。アンケートで情報収集を行いその結果を全体会議で発表しました。】

4) 認知症ケア研修委員会

【年間6回の委員会の開催と全体会議での研修会を2回実施しました(認知症基礎知識の研修会。認知症による物忘れ、徘徊、入浴拒否への対応研修会を実施しました。)。】

5) 介護技術研修委員会

【年間7回の委員会の開催及び年1回上天草総合病院のOTに依頼し職員全体会議においてポジショニング研修会を実施しました。】

6) 褥瘡ケア研修委員会

【年間8回の委員会の開催と全体会議での研修会を2回実施しました(褥瘡について基本情報及び対応についての研修会。相生荘における褥瘡患者に対応についての研修会を実施しました。)。】

7) 事故防止委員会

【年間12回の委員会の開催と全体会議にてのヒヤリハット報告及び事故報告とKYT研修会を実施しました。】

8) 看取りケア研修委員会

【年2回全体会議での研修会を2回実施しました(上天草総合病院3F師長に依頼し職員全体会議において看取り看護、介護、老衰等についての研修会。看護師から看取り介護を考えることについての研修会を実施しました。)。

9) マニュアル管理委員会

【年間4回の委員会の開催とマニュアルの不足点や間違いの確認。見直し作成を行いました。】

10) ケアプラン検討委員会

【月1回実施し、状態変化時は随時行いました。】

2. 働き方改革の取り組み

・年休時季指定の義務化に伴い、就業規則の変更を行い、5日の年次有給休暇の取得を義務とします。

【就業規則の変更を平成31年3月6日の理事会で承認して頂き、年次有給休暇の指定義務化(5日間の取得)について全職員に取得の周知を行い実施できました。】

3. 施設整備

・相生荘(多床室)のエアコン(4台)の取替え。

【昨年度からの相生荘(多床室)のエアコン取替え工事は今年度居室内のエアコン4台を(株)天草設備により工事が完了しました。工事費2,224,800円になりました。(総工事費3,609,360円)】

【相生荘(ユニット棟)玄関前の車寄せ屋根設置工事を(株)有江建設で工事費2,480,000円で工事完了しました。】

【相生荘(多床室)とグループホームの中庭のコンクリート打ち工事を中野建設で完了しました。(工事費867,078円)】

●特別養護老人ホーム 相生荘【入所定員50名(ユニット30名)(多床室20名)】

・利用者の身体的・精神的・社会的自立を高め、生きがいのある生活を送っていただけるように、ケアプランの充実を図りつつ、個別ニーズに即応したサービスが提供できるよう努めていきます。

1. ケアプランの策定

・利用者と家族の意向を踏まえながら、施設長、介護支援専門員、生活相談員、看護師、介護職員、栄養士、機能回復訓練指導員等と協議検討の上、個々に合ったケアプランの策定を行い、各職員に周知徹底を図っていきます。

【6ヶ月に1回もしくは状態変化時にケアプラン変更を行い、担当者会議を行い全職員への周知徹底を図りました。】

2. 介護サービス計画の実施

・ケアプランを基にADL低下防止、認知症進行防止等を図りながら、日常生活の機能を最大限に発揮していただき、また、利用者同士のふれあいの場を設け充実した生活を送っていただけるよう援助します

・個室ユニット化に伴い、集団生活のスタイルから個々の生活スタイルへ移行します。24Hシートを作成し活用しながら食事、排泄、睡眠、生活全般において本人の希望を尊重し、本人のリズムに合わせ、自らの生活を取り戻せるよう援助します。

【リハビリ訓練や行事への参加、クラブ活動等での会話などの時間を通して入所者一人ひとりに刺激ある生活を送ってもらいました。】

【24Hシートについては作成中です。】

- ㉔ ・専門性を強調するのではなく、入居者の感情や性格が十分に判ったケアを目指します。

【ユニット会議だけではなく問題点があったら解決に向けて職員の意思が活発にありました。】

- ㉕ ・目先の対応、解決ではなく、しっかりとした計画の基に実施できる環境を整えます。

【職員間での情報交換の場を作り、入所者に合わせた対応を行いました。】

- ㉖ ・家族来荘時に記念写真の提供を行い、コミュニケーションを図ります。

【近況報告の際に個別のアルバムを見てもらいながら報告を行いました。また、家族写真の撮影を行い入所者様とのコミュニケーション時に活用しました。】

- ㉗ ・利用者お1人おひとりの「思い」を尊重し安全で健康的な生活を送って頂くよう利用者の適切な状態把握ができるよう定期的に24Hシートの見直し、更新を行います。

【3ヶ月ごとに見直し、更新を行いました。】

3. クラブ活動の実施

・利用者のニーズを把握し、内容の充実を図りながら、生活の質の向上を目指し、生きがい作りを進め、実施プログラムの多様化を図っていきます。

・昼食時、利用者の意向を取り入れ、季節に応じたものを作り提供します。手伝いが出来る方には関しては、一緒に料理をして頂きます。

・余暇活動の充実を図り、潤いある日常生活の提供を行います。

・入居者とスタッフの外出や園外散歩の機会を増やし、季節感を感じるにより、入居者の活力の向上を図り、信頼関係を深めます。

- ㉘ ・入所者1人1人の日々の生活の写真を撮り、個別のアルバムを作成、家族さんへの日々の生活への説明や思い出づくりを行います。

【行事や出来事、ユニットのレクリエーション等を写真に収め掲示板やアルバムにまとめる事ができました。】

- ㉙ ・24Hシートを作成し、個別ケアの充実を図ります。

【スタッフ間で個別ケアについての話し合いは行ったが24Hシートについては検討中。】

- ㉚ ・季節に応じた花や野菜をテラスで作ったり、職員が持参した旬の野菜などで利用者四季を感じてもらい生活にメリハリが保てるよう実施します。

【テラスで野菜作りは出来なかったが、旬のものはスタッフが持参し、ツワの皮むき等は利用者と共に行うことができました。】

4. 環境整備

・室内清掃を行い、整理整頓を励行します。

・清潔さを維持し快適な生活の場を確保します。

- ① ・中庭ホールにおいて四季折々の花を植栽し入所者の憩いの場とします。
【概ね達成しました。またGHとの中庭がコンクリート舗装され軽い散歩や外気浴の幅が広がりました。】
- ① ・暦に添い（年中行事）ホールの装飾の充実を図り入所者の癒し憩いの場を設けます。
（正月・バレンタインDAY・ひな飾り・ホワイトDAY・端午の節句～Xmasなど）
【季節ごとの装飾品も整ってきて癒し、憩いの場がくれたと思います。今後は季節ごとに小さくても行事（お茶会・会食）を絡めていく方針です。】
- ⑦ ・介護ロボットの導入にてケアの質向上を図ります。
【介護ロボットの部署移動で廃止となる（ベッドセンサーは個々の身体能力に応じて対応できている。）】
- ③ ・利用者に対し、観賞用として水槽で熱帯魚を飼育し魚の成長の過程を見て頂く事と、餌やりなどを通して日常生活に楽しみやハリを持って頂けるような場を提供します。
【魚への餌やりは利用者の重度化に伴い、行える方がいなくなり、観賞用としての役割しか、はたせなくなりました。】
- ③ ・ヒヤリハットで挙げられた検討事項を参考に安全で快適な生活ができるような環境づくりに努めます。
【その都度、事例が上がった時に対応策を検討し環境整備に努めました。また、月1回のユニット会議で改善点があれば再度見直しを行いました。】

5. 個別機能訓練の実施

・利用者の健康維持、増進を図るとともに、身体機能の維持、向上及び関節の拘縮や血行障害等の緩和、予防のため、関係者の指示の下、機能訓練やマッサージ等を行います。また、利用者との信頼関係を築き、職員間での情報、意見交換を密にしながら、利用者の身体機能を回復することによって、利用者の生活の質の維持、向上を図ります。

【週3～4回午前中ユニット棟にて介護職員、看護職員と連携をとりながら個別に作成したプログラムに基づき訓練を実施しました。また、午前中に参加できなかった方の訓練を各ユニット棟や多床室にてプログラムに基づき個別に実施しました。離床困難な方をベッドサイドにて訓練を実施しました。】

・離床時及び病院受診時、利用者の身体状況に合わせ無理のない座位保持と姿勢の安定が保てるようリクライニング車椅子の購入を検討します。

【リクライニング車椅子を1台購入しました。】

・短期入所生活介護利用者に対して目標に合わせたプログラムを作成し、機能訓練を行っていくことで、身体機能の維持、向上及び関節の拘縮や血行障害等の緩和、予防に努めます。また、基礎体力の維持、向上を図りながら安全な在宅生活を送れるよう基盤を作ります。

【短期入所の方は、ご利用者やご家族の要望を聞きながら午前、午後に実施しました。また、本人にあったプログラムでリハビリ訓練実施しました。】

6. 健康管理

利用者が健康で快適な生活を営めるよう、疾病の早期発見、早期対応に努め、生活の自立性を低下させないように援助します。

- ・ 日常の健康管理

利用者の健康状態の細かな観察に努め、属託医および協力病院への連絡、職員間の情報交換を図りながら、健康維持に努めます。

【利用者の健康状態をバイタルサインや職員間の情報等により細やかな観察を行い、必要時属託医や協力病院に連絡、受診を行い日常の健康維持に努めました。】

- ・ 定期健康診断

胸部レントゲン撮影、血液検査を実施します。胸部レントゲン撮影については、地域医療センターで7月に実施します。血液検査は、上天草総合病院で必要に応じて実施します。また、年2回検尿を実施します。

【胸部レントゲン撮影を7月に実施。血液検査については7名の方が定期的に実施しました。その他の方は医師の指示のもと血液検査を実施しました。全入所者に対し年2回尿検査を実施し異常のあられた方については、属託医に報告し指示を仰ぎました。】

- ・ 体重測定

毎月実施します。体重変化が著しい利用者や、栄養状態のチェックが必要な利用者に対しては、その都度実施します。

【毎月実施しました。】

- ・ 体温、血圧、脈拍等の測定

週2回の入浴時および体調に変化がみられたときは、その都度、体温、血圧、脈拍必要時酸素飽和度の測定を実施します。

【週2回の入浴前に血圧測定しました。酸素飽和度の測定も必要に応じ実施しました。体温は、1日1回毎日測定し異常の早期発見に努めると共に体調不良時は必要に応じ体温、血圧、酸素飽和度の測定を行いました。】

- ・ 食事、水分摂取および排泄の把握

チェック表により、毎日、食事、水分の摂取量を把握します。摂取不良時は、医師の指示の下、看護職員、栄養士、介護職員、介護支援専門員が連携して、その時々状況に合った食事の提供、水分の補給を行います。便秘時には、下剤を投与、坐薬、浣腸、腹部マッサージを実施し排便コントロールを行います。

【水分及び食事摂取量の少ない方には、ゼリー状の水分や栄養補助食品等、医師の指示の下、看護職員、栄養士、介護職員、介護支援専門員が連携して状況に合った食事の提供、水分の補給を行いました。便秘時は、医師の指示のもとその利用者に最も適すると考えられる緩下剤を用い、必要に応じ浣腸等も実施しました。】

- ・ 医師の診察および通院

週2回、協力医療機関（上天草総合病院）の内科医師の診察、必要に応じて歯科医師が来診します。通院あるいは入院しての診察が必要な場合は、職員が付き添い、施設車両にて送迎をいたします。

【週2回、上天草総合病院の内科医師、必要に応じて歯科医師により診察、処方して頂きました。通院や入院が必要な時は、職員が付き添い、施設車両にて送迎しました。】

- ・口腔衛生

口腔衛生援助は、利用者の状態に合わせて、また、各ユニットの介護職員と連携し歯磨き、舌ブラシ、うがい、ガーゼ等による口腔内の拭取り、義歯洗浄などの援助を行います。口腔衛生は、利用者の健康増進、維持に不可欠であるため、歯科医師および歯科衛生士の協力などを得て、利用者の口腔衛生援助の充実を図ります。

【道脇Dr. に診察、指導して頂き、利用者の状態に合わせて歯磨き、舌ブラシ、うがい、ガーゼ、綿花等による口腔内の拭き取りや義歯洗浄を行いました。口腔内の乾燥が強い方には、保湿剤を使用しました。】

- ・服薬

医師の診察指示のもと、病状に応じて、利用者に服薬していただきます。

【医師の診察のもと随時、内服内容の見直しを行い服薬して頂きました。】

- ・医療機関との連携

協力医療機関（上天草総合病院）やご利用者のかかりつけ医との連携を密にし日常の健康管理について適切な指示を得るとともに緊急時の受け入れ先を確保します。（救急車を利用する場合他の医療機関へ搬送される場合もあります。）

【週2回の医師来荘日だけでなく、医師への連絡を必要に応じて行き、日常の健康管理について適切な指示を受け、緊急時の受け入れ先を確保しました。】

- ・夜間緊急時の対応

看護職員が不在になる夜間、早朝帯の利用者の容態の急変に対応します。

オンコール看護職員による電話での対応及び必要時、来荘し対応します。

【看護師によるオンコール対応で急変に対応しました。】

【オンコール対応。(連絡のみ11回。)(連絡出勤9回。)]

- ・感染症等の予防対策

風邪やインフルエンザ対策として、ご来所の方や職員に対して、うがいや手洗いの励行等の周知に努めます。11月には、希望するご利用者に対してインフルエンザ予防接種を実施します。また、必要な方には肺炎球菌ワクチンの接種を行います。高齢者施設で発生すると蔓延しやすい疥癬や食中毒等は、とくにその予防に努めいきます。また、適切な時期に適切な消毒および予防のための器具を整備します。全体会議の時間を利用して頂き、感染症に対する研修を行い知識の充実に努め、それを介護に生かします。

【感染症委員会を発足し3~4ヶ月に1度会議を開き、それに基づき研修を実施し知識の充実に努めました。一年間を通して、うがい用塩水、マスク、アルコールスプレーを設置し、うがい、手洗いの励行周知を行いました。新規入所の方や退院された方の皮膚チェックや衣類等の熱処理を必要時に行い疥癬予防に努めました。また、高齢者の死亡原因の第1位である肺炎による状態悪化を防ぐため対象者に対し、肺炎球菌ワクチンの接種を行いました。】

- ・職員の健康管理

年1回（夜勤をする介護職員は年2回）の職員健康診断を実施するとともに、年2回の腰痛の検査を行い日々、職員の健康管理に努めます。また、1回/年全職員に対しインフルエンザワクチン接種を実施します。

【6.7.8.9.10.11.12.1.2月に上天草総合病院で健康診断を実施しました。夜勤をする職員については、3月に2回目の健康診断を実施しました。また、11月にインフルエンザワクチン接種を行いました。】

7. 看取り介護事業

・施設において、医師が一般的に認められている医学的知見に基づき、回復の見込みがないと診断した方を終末期介護（ターミナルケア）を実施します。又、看取りに関する研修を年2回実施しました、各ユニット及び多床室において多職種参加の看取り対象者への対応等のカンファレンスを毎月行いより質の高い看取りが実施できる様にします。

【H31年度は9名の方が相生荘での看取りを希望され実施しました。現在11名の方が希望され、本人、家族様に満足して頂けるケアを目指し実施していきます。また、個別のカンファレンスやターミナルカンファレンスを随時行い、スタッフ間での情報共有に努め状態の変化に対応しました。】

8. 看護師と介護職員の連携による吸引、経管栄養の実施

・特別養護老人ホーム配置医師の包括的な指示のもと、口腔内の吸引が必要な入所者又は胃ろうによる栄養管理が必要な入所者に対し看護師による実地研修を行います。そして、研修を受けた介護職員が実施するにあたり、介護職員に対し指導、助言を行います。また、定期的に検討委員会を開き、痰の吸引及び経管栄養について個別留意点や変更事項などの確認を行い実施します。

【口腔内吸引及び経管栄養についての検討委員会を開き個別留意点や変更事項の確認を行いました。個別の実施計画書も作成し、介護職員に対し、指導、助言を行いました。】

9. 稼働率

目標：98%

達成率：ユニット95.6% 多床室94.7%

10. 調理部（食事・給食サービス事業）

入所者一人一人がそれぞれに持っておられる「その方個有の食の楽しみ」を最大限に味わって頂けるような食事サービスを目指します。

・食事サービスの充実

1) 季節を感じる食事作り。－市場調査の上で旬の食材を使用。

【実施できました。】

2) 食材を活かした食事作り。－献立の工夫。

【実施できました。】

3) 安全、安心な食事作り。

①個人の食事摂取機能（嚥下、咀嚼の状況等）に合わせた食形態で提供。

【実施できました。】

②衛生管理の徹底。

【実施できました。】

4) 満足される食事作り。

【概ね実施できました。】

5) 希望に沿った食事作り。

①栄養管理面を充分考慮した上で質量など要望に出来る限り応える。

【実施できました。】

②ユニットケアの良さを活かし、温、冷の要望にも応じられるように努力していく。

【ニーズの掘り起こしが未発達ですが、現状の希望に関してはユニットスタッフ、看護師の協力により実施できました。】

・栄養ケアマネジメントの充実

1) ミールラウンドによる情報収集（入所者の「ニーズ」「満足度」に関して）。

【ラウンドの対象者が偏りがちですが(意志表示できる利用者へ頻回に行くので)実施できました。】

2) 多職種との連携により入所者の状態変化に即応出来る体制の構築。

【達成できました。】

3) 対応したケースに関して食事変更等伝達記録を作成し記録の充実を図る。

【様式、記録方法に改善の余地がありますが実施できています。】

4) 計画に対してのモニタリング、評価に重点を置いて進める。

【実施できました。】

・職員のスキルアップ

1) 年間を通じて研修会、勉強会へ積極的に参加しスキルアップに努める。

【外部への研修、管理栄養士1回。調理員1回の参加。】

2) 衛生管理・感染症に関する知識を深める。

【内部研修は行ってますが、職員間のスキル格差は大きいままです。】

・マニュアルの作成

1) 有事の食事提供について（災害など）

【実施は完了しています。細部に渡る検討を重ねていきます。】

2) 備蓄食品に関する取り決め

【実施できました。】

・入所者食器の購入

1) 本年度は主食器（ごはん茶碗）の購入希望。次年度には主菜の器購入を希望す。

【実施できました。主食器60個購入。】

11.配食サービス事業

要介護者の方が地域で生活されていくためには、地域社会全体でのサポートが必要であり、特に食事提供は、その生活を維持継続していくために必要不可欠なことであります。そこで、当法人は、地域に根ざした開かれた施設を目指し、相生荘独自の事業として配食サービスを行います。

・対象者

1) 独居または高齢世帯、その他の事情により配食を受け安否確認をすることに意義ある人を対象とします。

【例外のケース(対象者)については、施設長の判断を仰ぎ実施できました。】

- ・事業内容
 - 1) 給食の配達と回収及び利用者の安否確認
【実施できました。】
 - 2) 登録制とし必要な時だけでも利用できる体制をとり登録者には、定期的に安否確認を行う。（要事前了承）
【10名の新規申し込みがあり、7名の廃止がありました。】
- ・営業日
 - 1) 365日
- ・実施形態
 - 1) 昼食、夕食
- ・利用料金
 - 1) 給食一食¥500
 - 2) おかずのみ¥400**【変更ありません。】**
- ・通常の実施地域
 - 1) 上天草市龍ヶ岳町
【天草市倉岳町の対象者は令和元年6月にて廃止。以降は上記町内の利用者のみです。】
- ・体制
 - 1) 調理：管理栄養士及び調理員
 - 2) 配送：施設職員**【変更ありません。】**
- ・数値的目標
 - 1) 食中毒ゼロ、クレームゼロ
【実施できました。】
 - 2) 400食／月
【513／月。】
- ・上天草市の地域支援事業（配食サービス）の実施。
【対象者は1名です。】

12.地域密着型運営推進委員会の開催（1回／2ヶ月）

外部委員2名、市担当者、施設長、多床棟主任によりテーマにそって会議や報告を行います。

【R1.5.23現況報告。地域密着型としてのこだわり。】

【R1.8.5現況報告。ユニット棟との違い。】

【R1.9.30現況報告。近況報告（施設、部署の行事報告など）。】

【R1.11.23現況報告。近況報告（施設、部署の行事報告など）。】

【R2.1.31現況報告。近況報告（施設、部署の行事報告など）。】

【R2.3.28現況報告。総括。】

●相生荘ショートステイ事業所（ユニット型・1日利用定員10名）

1.特別養護老人ホーム相生荘と一体的に運営を行っていきます。

・利用者が、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、一時的に施設に入所していただくことにより、利用者の心身機能の維持、向上ならびに利用者のご家族様の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

【利用者の生活リズムに合わせて援助を行い、リハビリ、離床、声掛け会話など行い心身機能の維持、向上に努めました。】

・利用者一人ひとりの人間性を尊重し、常に敬う心を持って接するとともに、利用者の心身状況や個性をよく理解し、援助を行うように努めます。利用者の中には環境の変化による不安や緊張感を抱く方も多く、時には心身に変調をきたすこともあるため、安心感を持っていただけるような対応とともに、心身の状態の観察には特に注意を払い、適切な援助を行うよう努めます。

【利用者の生活リズムに合わせて援助を行いました。終了時には、書面にて利用中の状況を報告しました。】

・サービス利用の理由として、介護者やご家族様の疾病、冠婚葬祭、出張、休養、旅行などが多いことから、援助の対象者として利用者のご家族様をい一体として捉えて援助を行うように努めます。

【利用者及び家族の状況に応じて利用されました。】

・利用者が住み慣れた地域で生活できるよう情報提供を行うとともに、各関係機関との連携を図ります。

【利用者の担当ケアマネジャー、各事業者、家族の方々に対して情報提供や交換、報告を行いました。】

・契約締結にあたっての重要事項説明に関するマニュアルを整備するとともに、担当者及び相談窓口を明確にし、個々のニーズに即応できるよう体制作りを進めていきます。

【相談窓口を設け、利用者及び家族への説明を行いました。また、個々のニーズや訴えに対して対応しました。】

・短期入所生活事業については送迎業務を付可することで、高稼働率へと繋がっていきますので、各部所との連携を強化し、事業所全体として送迎に取り組んでいきます。

【その日の勤務形態を考慮しながら対応しました。】

○介護予防短期入所生活介護

・要支援1、2の人が対象となり、介護が必要な状態にならないように、心身の状態の維持、改善を目指します。

【ユニット棟ホールにてリハビリ訓練や日常生活内でのリハビリ訓練等を行いました。また、離床等を図り私生活面へ刺激を与え認知症進行の防止を図りました。】

・稼働率

目標：70%

達成率：32.5%

●相生荘デイサービスセンター事業所（併設型・1日利用定員30名）

利用者についてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるような環境の下で入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減に努めていきます。

・利用者が住み慣れた地域で生活できるよう情報提供を行うとともに、各関係機関との連携を図っていきます。

【利用者の担当ケアマネジャー、各事業所、家族に対して情報提供や交換、報告を行いました。】

・契約締結にあたっての重要事項説明に関するマニュアルを整備するとともに、担当者及び相談窓口を明確にし、個々のニーズに即応できるよう体制作りを進めていきます。

【利用者、家族に十分な説明をして確認を行いました。相談、ニーズに対しては内容に応じ体制作りを行い対応しました。】

1. 営業日

・月曜日～金曜日（週5日）

【令和元年7月3日大雨警報発令のため昼食後迄の利用にて送迎しました。】

2. 営業時間

・8:00～17:00（6～7時間／日）

【9:15～15:45までの提供時間で利用者、家族に満足してもらえるサービス提供ができました。】

3. クラブ活動の実施

・利用者のニーズを把握し、内容の充実を図りながら、サービスの質の向上を図り、実施プログラムの多様化を図っていきます。

1) 肥後狂句C

【毎月利用者の作品は、デイサービス事業所内に掲示し楽しんでもらいました。】

2) 料理C

【毎月1回(団子汁4月・6月・9月・2月。カレーライス3月・5月・7月・10月・11月・1月。3月。ソーメン会8月。)。毎月2回手作りおやつ会(冷ぜんざい、フルーツヨーグルト、プリン、フルーツポンチ、カップケーキ、ゼリーなどを作りおやつ時味わってもらいました。)。】

3) リズムC

【季節に応じた曲に合わせ楽器(大太鼓・小太鼓・シンバル・タンバリン・鈴・カスタネット)を使い楽しみました。】

4) 愛読C

【毎月1回、本の読み聞かせ(昔話、天草の民話)、紙芝居等。】

5) カラオケ会

【毎月3回、各利用者の得意な歌を各自披露してもらいました。行事やイベントでも歌ってもらいました。】

6) 生花C

【参加されたい方の入所等により現在は1名の参加。スタッフと一緒に楽しんでいます。また、生花と一緒に写真を撮り誕生日にアルバムを作成し配布しています。】

4. 通所介護計画、通所介護実行表を整備します。

【実施できました。】

5. ケース検討会を必要に応じ開催します。また、毎月のデイ研修会にて確認の意味で利用者全員を行います。

【毎月のデイ研修会にて確認の意味で利用者全員の検討会を行いました。また、必要に応じて開催しました。】

6. 看護職員等による健康状況チェックを利用日に実施するとともに助言・指導などを行い、毎月1回の体重測定を実施します（必要な方は毎回利用の際に行います。）。送迎時や連絡帳にて家族にも報告します。

【実施できました。また、対象者に応じて毎回の体重測定も行いました。（連絡帳なども利用し家族への報告と健康管理に努めました。）また、緊急時の早期対応もできました。】

【インフルエンザ対策として11月から3月手洗い、うがい、利用中へのマスクの配布2月から新型コロナウイルスによる感染予防にも努めました。利用者でインフルエンザ罹患患者0名。】

7. 季節ごとの行事を実施します。

【桜の花見(デイセンター内)、ツツジの花見(デイセンター玄関前)、七夕会、十五夜、運動会、クリスマス会、忘年会、新年会、バレンタインデー、ホワイトデー、新茶会。】

8. 入浴時、毎月1週間変わり湯を実施します。

【4月桜湯、5月よもぎ湯、菖蒲湯、6月どくだみ湯、7月アロエ湯、8月クール湯、9月アロエ湯、10月生姜湯、11月みかん湯、12月柚子湯、1月みかん日変り湯、2月ざぼん湯、3月よもぎ湯を実施しました。】

○介護予防通所介護相当サービス

・要支援1、2の人が対象となり、介護が必要な状態にならないように、心身の状態の維持、改善を目指します。

【病的な事により変動はややありましたが、現状維持ができました。】

・利用率

目標：認定者80%

達成率：認定者71%

●フードパルデイサービスセンター天草（単独型・1日利用定員25名）

利用者についてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るような環境の下で入浴、排泄、食事等の介助、その他日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能維持ならびに利用者の家族の身体的および精神的負担の軽減に努めていきます。また、引き籠りや”通所ジプシー”に丁寧に対応し家族負担の軽減を図ります。

総合事業完全移行にともない、熊本市内は機能訓練特化型の通所が増えてきました。しかし、福祉・介護の原点への考察から”生活支援型のデイサービス”機能を維持します。

【平成31年4月1日～令和2年2月29日の間に当センター利用の実人員56名。】

【昨年54名。】

【内訳:要介護者42名(昨年42名)、要支援者14名(昨年17名)。】

【利用の状況(昨年度人数)。】

【入院中(3/18現在)・・・4名(2)。】

【入所中(3/18現在)・・・0名(2)。】

【他施設へ繋いだ・・・5名(0)。】

【新型コロナウイルス禍で利用を自粛・・・1名。】

【終了・・・6名(3)。】

【死去・・・1名(2)。】

【また、要介護者42名のうち、当センターのみ利用されている要介護者・・・27名(26)。】

【当センターと他施設を併用して利用している要介護者・・・15名(8)。】

・利用者が住み慣れた地域で生活できるよう情報提供を行うと共に、各関係機関との連携を図っていきます。

【熊本地震以降慢性的に満員であったが、比較的落ち着いてきた。今年度の新規利用者は9名である。利用待機することはなかった。】

【病院へのリハビリ通院を半年経過で断られたり、通院では効果が望めないと当デイを希望されたりする方が増えてきた。】

・契約締結にあたっての重要事項説明に関するマニュアルを整備するとともに、担当者及び相談窓口を明確にし、個々のニーズに即応できるよう体制作りを進めていきます。

1. 地域との交流の実施

・豊かな自然環境の利を活かし、地域社会との交流を図っていきます。

1) フードパル熊本のイベントへの参加

→5月「スイカ・メロン品評会」後の慰問交流(13年経過)→実施あり。

→5月「花と食の祭典」に利用者作品展のブース公開(13回目)→コロナ中止。

→1月「どんどや」抽選会協賛品の協力(13回目)→実施あり。「抽選の目玉」

2) 地元農産「とれたて市」との交流

→毎月の「買い物ツアー」継続。現在の利用者の中に「元」出品者(農家)が3名。

3) 熊本保健科学大学より実習の受入

→実施なし(0)。

4) 九州中央リハビリテーション学院より実習の受入

→1名(3)。

5) 帝京大学(福岡)より実習の受入

→2名(2)。

6) ボランティア活動の受入

→なし。

6) 地域清掃活動(ゴミ拾い)の推進

→今年は1回。

→城北高校 調理科 7日間調理場での実習受け入れ。

2. クラブ活動の実施

・利用者のニーズを把握し、生活に結びつくプログラムの多様化を図っていきます。

- 1) 手芸グループ
- 2) 園芸・農菜グループ
- 3) レクレーショングループ
- 4) 頭の体操グループ
- 5) 屋外あるくグループ

3. 天草産の材料による一品を取り入れた食事メニューを利用者の好みを基に工夫します。

→1回/3ヶ月、選択食（バイキング形式）を行う。

*昨今の食材値上げおよび消費税増税に伴い、50円の値上げを検討中。

600円→650円/昼食

食費変更開始を平成31年10月1日～実施。

→利用者の誕生日に合わせて好物を聞き取りし可能な限りその献立にした。→好評

4. 通所介護計画、通所介護実施表を整備します。

5. ケース検討会を必要に応じ開催します。

6. 看護職員等による健康状況チェックを利用日に実施すると共に助言・指導などを行い、毎月1回の体重測定を実施します。

7. 季節ごとの行事を実施します。

8. 入浴後、マッサージを実施します。

→必要に応じて

9. 月ごとに1週間、代わり湯を行います。

→特に冬期、米糠湯を適宜組み入れて満足度を優先した。

10. 季節ごとに農菜の収穫を楽しみます。

11. 職員の研修を行い介護サービスの充実・効率化に努めます。

12. 利用者へ安心を感じてもらえるよう対応に努めます。

13. 国の施策の動向に応じて、地域にあるべき在宅支援が出来るよう柔軟に取り組みます

14. 「理容・美容室かねこ」1回/月の訪問理容を継続します。

・利用率

目標：85%未達成。

【80.8%(80.6%)平成31年4月～令和2年2月の11ヶ月)】。

【延べ利用人数(述べ利用人数)／最大利用人数(235日×25)×100で算出。】。

【理由として考えられること。】。

【①複数回の利用者数が増加したが、健康状態の変化で休みが続く事により空席となる。】。

【②新型コロナウイルス感染症の蔓延防止で積極的に利用者が増やさなかったなどが主な要因であった。】。

目標：83%。

【その他の報告】

【退職：木村美優(介護職員)。】。

【定年退職：なし。】。

【中途採用:清水公美子(介護職員 令和2年2月～)。】。

【訪問美容・美容かねこ:毎月1回(土曜日)4~5名平均の利用。好評につき継続。】。

【職員健診:7~8月に全職員実施。】。

【全送迎車両にドライブレコーダーを設置した。】。

【フードパル合同防災訓練(2月)に参加した。】。

【自然災害(台風、大雨)、感染症等の対応策を臨機応変に行った。】。

●グループホーム龍ヶ岳(利用定員1ユニット・9名)

要介護者(要支援2)であって認知症の状態にある者について、共同生活住居において家庭的な環境の下で入浴、排泄、食事その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその有する能力に応じて自立した日常生活を送ることを目的とします。

1. ケアプランの策定

・利用者と家族の意向を踏まえながら、ケアスタッフ等で協議検討の上、個々に合ったケアプランの策定を行い、各職員に周知徹底を図っていきます。

【6ヶ月毎に利用者、家族様の意向を確認し作成しました。】

【1ヶ月から6ヶ月毎にケアスタッフで協議検討会を実施しました。】

【作成した後に全職員に確認してもらいました。】

2. 介護サービス計画の実施

・ケアプランを基にADL低下防止、認知症進行防止等を図りながら、日常生活の機能を最大限に発揮していただき、また、利用者同士のふれあいの場を設け充実した生活を送っていただけるよう援助します。

【介護サービスに添った介護経過記録を実施しました。】

【忘年会、新年会等の利用者同士のふれあいの場の提供を行いました。】

3. クラブ活動の実施

・利用者の趣味、または、嗜好に応じて活動の支援に努めます。

【R1.5.10書道クラブ(題・平成)を行いました。】

【R1.7.23絵画クラブ大人の塗り絵(身近な夏の花編)を行いました。】

【R1.9.1書道クラブ(題・令和)を行いました。】

【R1.11.30絵画クラブ大人の塗り絵(野菜とフルーツ編)を行いました。】

【R2.1.16書道クラブ(題・初夢)を行いました。】

【R2.3.29絵画クラブ大人の塗り絵(野菜とフルーツ編)を行いました。】

4. 季節ごとの行事を実施します。

・利用者の家族及び地域との連携を図り、利用者とその家族及び地域との交流の機会等を確保するよう努めます。

【山菜御膳会、菖蒲湯、アロハ海鮮会、忘年会等1年間で26の行事を行いました。】

5. 園外ショッピングを実施します。

【商店への買い物を3回実施しました。】

6. 身体拘束委員会(グループホーム独自)の研修

・1回/3ヶ月の実施。指針の作成を行います。

【R1.5.16実施しました。センサーについて。】

【R1.8.16実施しました。コール、センサー対応について。】

【R1.11.16実施しました。身体拘束をしないケアの再確認について。】

【R2.2.16実施しました。スピーチロックについて。】

7. 運営推進委員会の実施。（年6回）

・地域代表2名、家族代表1名、市担当者、施設長、サービス計画担当者で行います。

【H31.4.17実施しました。相生荘夜間想定消防訓練について。】

【R1.6.18実施しました。夜間の様子について。】

【R1.8.26実施しました。グループホームの食事について。】

【R1.10.23実施しました。自己評価について。】

【R1.12.16実施しました。外部評価について。】

【R2.2.25実施しました。クラブ活動について。】

8. 地域密着型サービス連絡会天草ブロック研修会への参加。（年4回）

【R1.7.9天草ブロック会則、ローテーション表、研修計画について。】

【R1.9.10高齢者の虐待について。】

【R1.12.10高齢者の口腔ケアについて。】

【R2.3.9 * コビット19対策により中止。】

9. 稼働率

目標：98%

達成率：96.9%

●相生荘介護保険利用相談センター事業所

利用者が要支援・要介護状態となっても可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう本人、家族の意向を尊重し公正、中立の立場に立ってケアプラン作成に努め支援していきます。

1. 居宅サービス計画の作成

・自宅で生活されている要支援・要介護者の方が、日常生活を営むために必要な保健・医療・福祉サービスを適切に利用できるよう計画します。

【本人の心身機能と生活状況を把握し、本人及び家族様の意向を第一に考え、介護保険サービスとインフォーマルサービスを組み合わせケアプラン作成に努めています。状態に変化があれば、その都度ケアプランの作成変更も行っています。】

2. 関係市町村、指定居宅サービス事業者・医療機関・介護保険施設・地域包括支援センター等との必要な連絡調整を行っていきます。

・居宅サービス計画に基づき、居宅サービス等の提供が確保されるようサービス事業者等との連絡調整等の便宜を図ります。

【市の介護保険や病院及び各機関と連携を図り、苦情やトラブル等もなく支援できました。】

3. 要支援及び要介護者等からの相談への対応及び訪問

・1カ月に1回、利用者宅を訪問し本人・家族の状況の把握に努め変更等がある場合は直ちに対応していきます。

【最低1回は、利用者宅の訪問は実行しました。】

・介護保険制度やインフォーマルサービスの説明を行うと同時にいつでも介護保険が受けられるよう体制整備に努めます。

【出来るだけ早期に介護サービスが利用できるように説明を行いながら支援に心がけています。】

4. ケアプラン作成件数

・要介護者及び介護予防者（1人当たりの標準担当件数35件で最大39件まで）

【介護プラン月平均35.4。予防プラン0件。】

5. 居宅介護支援事業所管理者の主任ケアマネジャー取得義務（H30～3年間）

・今年度、主任ケアマネジャー研修（12日間・70時間・費用38,000）受講します。

【令和元年度取得しました。】

●ボランティア受入

受け入れ態勢を強化し、関係機関への積極的な働きかけを行いながら、事業のスムーズな展開を目指していくものとします。

1. 受け入れについての基本的な考え方

- ・施設の社会化。
- ・福祉教育、ボランティア体験の場の提供。
- ・提供サービス及びお客様の生活の質の向上。

【基本的な考え通り実施しました。】

2. 活動内容

- ・日常生活に関わる活動。
- ・行事や日常プログラムへの参加。

【保育園、小学校、各種団体の受入れを行い踊りや歌などを披露して頂きました。】

3. 活動発展と持続性の確保に対する活動

- ・専門的機能の提供。
- ・ボランティアと施設側との十分なコミュニケーション経路の維持。

【ボランティアの方々の専門性を活かし実施しました。毎月2回（土曜日）龍ヶ岳町老人クラブボランティア受入れを実施しました。】

4. 学生ボランティアの受入

・ボランティア体験を通じて、施設やお客様への理解を深めていただくとともに、ボランティア育成。

・活動終了時、担当職員と反省会。

【要請なし。】

5. ボランティア受入方法

・事前面接及び活動当日のオリエンテーションの実施。

【受入れ時は、受入れ前の事前打合せを行いました。】

6. 活動内容の検討、見直しについて

【特に検討、見直し等必要なし。】

7. 行事や日常プログラムへの参加計画の検討及び策定。

【特に検討、見直し等必要なし。】

●リスク・マネジメントの強化（事故防止及び身体拘束廃止検討委員会）

- ・ヒヤリハット報告の集計分析を行い、リスク軽減とヒューマンエラー防止を徹底します。

【提出されたヒヤリハット報告書及び事故報告書を各部署へ書面にて報告する。また、委員会で検討会を実施し、職員全体会議で報告し再発防止に努めました。】

●苦情、相談解決委員会

- ・各事業所に苦情処理窓口担当を設置する。

1) 施設、短期入所（蓮田雷太） デイ（堀江忠臣） GH（登尾耕嗣）

【施設（多床室）1件、デイ0件、GH0件、フードパル天草0件の相談・苦情がありました。】

- ・苦情処理第三者委員を設置する。

1) 第三者委員名簿（塚田覚栄様、佐々木好恵様）

【年1回報告書にて報告しました。】

- ・苦情、相談の申し出があった場合は、速やかに解決策へ向けて対応します。

【今年度は施設（多床室）で1件の相談・苦情があり、状況と原因を探り今後の対応について話し合い全職員への周知を図りました。家族へ対しては、状況と原因等を説明し書面にて承諾頂きます。】

●災害時における危機管理対応策

- ・所轄消防署等の協力を得て、訓練内容の充実や日常生活の啓発を図り、地震、火災、風水害等の非常時における利用者の安全確保に努めます。

①年2回以上消防訓練を実施します（1回は夜間訓練）9月と3月。

【R1.10.28消防訓練。R1.8.9土石流を想定しての訓練。R2.3.27夜間を想定しての訓練を実施しました。】

②応急救護訓練を全職員に実施し、利用者の生命維持管理体制の充実を図ります。

【R1.5.27職員全体会議を利用し訓練を実施しました（消防署職員3名）。】

③新人職員の防災に対する研修会を実施します。

【消火器の設置場所や非常口場所の確認と消火器の取り扱いの説明を行いました。】

④防火管理者を中心に施設の防災マニュアルに基づき訓練やマニュアルの見直しを行い、自衛消防組織による認識を深めます。

【行政からのマニュアルの変更点と訓練を通して事業所の実情にあったマニュアルの見直しを行い職員への周知を図りました。市の防災無線は事務所に設置済み。】

令和元年度 利用状況実績報告書

特別養護老人ホーム相生荘(ユニット型)・30床

利用月	入所可能数(A) (注1)	延利用者数(B) (注2)	利用率(B)／(A) (注3)%	実利用者数 (注4)
H31. 4月	900	850	94.4	30
R1. 5月	930	867	93.2	32
R1. 6月	900	865	96.1	30
R1. 7月	930	895	96.2	30
R1. 8月	930	878	94.4	30
R1. 9月	900	879	97.6	30
R1. 10月	930	904	97.2	30
R1. 11月	900	881	97.8	30
R1. 12月	930	886	95.2	29
R2. 1月	930	852	91.6	29
R2. 2月	870	826	94.9	29
R2. 3月	930	927	99.6	30
合計	10,980	10,510	95.6	29.9

359

1148

- (注1) 「入所可能数」=入所に整備したベッド数×月の日数
 (注2) 「延利用者数」は1日当たりの利用者数を1ヶ月間積み上げた人数
 (注3) 「利用率」は延利用者数(B)を入所力(A)で除してパーセントで記載(小数点第2位以下切捨)
 (注4) 「実利用者数」は1ヶ月に利用された人の実数

特別養護老人ホーム相生荘(従来型)・20床

利用月	入所可能数(A) (注1)	延利用者数(B) (注2)	利用率(B)／(A) (注3)%	実利用者数 (注4)
H31. 4月	600	520	86.6	18
R1. 5月	620	619	99.8	20
R1. 6月	600	593	98.8	20
R1. 7月	620	581	93.7	20
R1. 8月	620	599	96.6	21
R1. 9月	600	515	85.8	20
R1. 10月	620	525	84.6	19
R1. 11月	600	580	96.6	20
R1. 12月	620	620	100	20
R2. 1月	620	612	98.7	20
R2. 2月	580	572	98.6	20
R2. 3月	620	603	97.2	20
合計	7,320	6,939	94.7	19.8

238

1137

- (注1) 「入所可能数」=入所に整備したベッド数×月の日数
 (注2) 「延利用者数」は1日当たりの利用者数を1ヶ月間積み上げた人数
 (注3) 「利用率」は延利用者数(B)を入所力(A)で除してパーセントで記載(小数点第2位以下切捨)
 (注4) 「実利用者数」は1ヶ月に利用された人の実数

相生荘ショートステイ事業所・10床

利用月	入所可能数(A) (注1)	延利用者数(B) (注2)	利用率(B)÷(A) (注3)%	実利用者数 (注4)
H31. 4月	300	79	26.3	16
R1. 5月	310	102	32.9	16
R1. 6月	300	76	25.3	15
R1. 7月	310	97	31.2	15
R1. 8月	310	81	26.1	15
R1. 9月	300	79	26.3	11
R1. 10月	310	119	38.3	15
R1. 11月	300	108	36	11
R1. 12月	310	126	40.6	15
R2. 1月	310	112	36.1	13
R2. 2月	290	91	31.3	13
R2. 3月	310	124	40	12
合 計	3,660	1,194	32.5	13.9

167

390.4

- (注1) 「入所可能数」=ショートステイ用に整備したベッド数×月の日数
 (注2) 「延利用者数」は1日当たりの利用者数を1ヶ月間積み上げた人数
 (注3) 「利用率」は延利用者数(B)を入所力(A)で除してパーセントで記載(小数点第2位以下切捨)
 (注4) 「実利用者数」は1ヶ月に利用された人の実数

グループホーム龍ヶ岳(認知症対応型共同生活介護)・9床

利用月	入所可能数(A) (注1)	延利用者数(B) (注2)	利用率(B)÷(A) (注3)%	実利用者数 (注4)
H31. 4月	270	270	100	9
R1. 5月	279	262	93.9	10
R1. 6月	270	265	98.1	9
R1. 7月	279	256	91.8	10
R1. 8月	279	279	100	9
R1. 9月	270	270	100	9
R1. 10月	279	279	100	9
R1. 11月	270	270	100	9
R1. 12月	279	279	100	9
R2. 1月	279	268	96.1	9
R2. 2月	261	257	98.5	9
R2. 3月	279	238	85.3	9
合 計	3,294	3,193	96.9	110

- (注1) 「入所可能数」=入所に整備したベッド数×月の日数
 (注2) 「延利用者数」は1日当たりの利用者数を1ヶ月間積み上げた人数
 (注3) 「利用率」は延利用者数(B)を入所力(A)で除してパーセントで記載(小数点第2位以下切捨)
 (注4) 「実利用者数」は1ヶ月に利用された人の実数

通所介護(相生荘介護予防デイサービスセンター)

利用月	利用可能数(A) (注1)	延利用者数(B) (注2)	利用率(B)÷(A) (注3)%	実利用者数 (注4)
H31. 4月	660	514	77	56
R1. 5月	690	528	76	55
R1. 6月	600	489	81	58
R1. 7月	690	551	79	61
R1. 8月	660	469	71	55
R1. 9月	630	415	65	49
R1. 10月	690	470	68	49
R1. 11月	630	406	64	48
R1. 12月	660	431	65	52
R2. 1月	660	432	65	51
R2. 2月	600	435	72	51
R2. 3月	660	467	70	52
合計	7,830	5,607	71	53.0

637

- (注1) 「入所可能数」=入所に整備したベッド数×月の日数
 (注2) 「延利用者数」は1日当たりの利用者数を1ヶ月間積み上げた人数
 (注3) 「利用率」は延利用者数(B)を入所力(A)で除してパーセントで記載(小数点第2位以下切捨)
 (注4) 「実利用者数」は1ヶ月に利用された人の実数

相生荘介護利用相談センター(居宅支援事業所)

利用月	実績(件)	実績(件)予防	計
H31. 4月	37	0	37
R1. 5月	36	0	36
R1. 6月	37	0	37
R1. 7月	38	0	38
R1. 8月	38	0	38
R1. 9月	34	0	34
R1. 10月	34	0	34
R1. 11月	33	0	33
R1. 12月	34	0	34
R2. 1月	34	0	34
R2. 2月	35	0	35
R2. 3月	35	0	35
合計	425	0	425

配食サービス事業

利用月	実績(人)
H31. 4月	520
R1. 5月	616
R1. 6月	572
R1. 7月	607
R1. 8月	528
R1. 9月	447
R1. 10月	464
R1. 11月	492
R1. 12月	466
R2. 1月	434
R2. 2月	512
R2. 3月	506
合計	6,164

フードパルデイサービスセンター天草(介護予防通所介護)

利用月	利用可能数(A) (注1)	延利用者数(B) (注2)			利用率(B)÷(A) (注3)%
		要介護	要支援総合事業	合計	
H31. 4月	550	360	99	459	83.5
R1. 5月	550	366	101	467	84.9
R1. 6月	525	363	94	457	87.0
R1. 7月	575	408	95	503	87.5
R1. 8月	525	344	83	427	81.3
R1. 9月	525	304	80	384	73.1
R1. 10月	550	326	87	413	75.1
R1. 11月	550	345	90	435	79.1
R1. 12月	550	362	84	446	81.1
R2. 1月	525	344	61	405	77.1
R2. 2月	525	361	55	416	79.2
R2. 3月	550	365	61	426	77.0
合計	6,500	4,248	990	5238	80.8

H31(R1)年度は、臨時休業8/14

- (注1) 「入所可能数」=入所に整備したベッド数×月の日数
(注2) 「延利用者数」は1日当たりの利用者数を1ヶ月間積み上げた人数
(注3) 「利用率」は延利用者数(B)を入所力(A)で除してパーセントで記載(小数点第2位以下切捨)
(注4) 「実利用者数」は1ヶ月に利用された人の実数